

3月17日（第4日）

3月17日（金）第4日 午前10時00分開議

出席議員

1番	平川博之	2番	酒永光志
3番	上本一男	4番	中下修司
5番	花野伸二	6番	浜先秀二
7番	上松英邦	8番	吉野伸康
9番	山本秀男	10番	片平司
12番	林久光	13番	登地靖徳
14番	浜西金満	15番	山本一也
16番	新家勇二	17番	野崎剛睦
18番	山根啓志		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	塚田秀也	総務部長	山本修司
市民生活部長	山田淳	福祉保健部長	峰崎竜昌
産業部長	長原和哉	土木建築部長	木村成弘
企画部長	渡辺高久	会計管理者	島津慎二
教育次長	小栗賢	危機管理監	岡野数正
消防長	丸石正男	企業局長	前政司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	前田憲浩

議事日程

日程第1	一般質問	
日程第2	報告第4号	専決処分の報告について（三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（建築）請負契約の変更について）
日程第3	報告第5号	専決処分の報告について（沖美市民センター新築工事（建築）請負契約の変更について）
日程第4	同意第1号	教育長の任命につき同意を求めることについて
日程第5	同意第2号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
日程第6	議案第1号	平成29年度江田島市一般会計予算

日程第 7	議案第 2 号	平成 2 9 年度江田島市国民健康保険特別会計予算 計予算
日程第 8	議案第 3 号	平成 2 9 年度江田島市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 9	議案第 4 号	平成 2 9 年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別 会計予算
日程第 1 0	議案第 5 号	平成 2 9 年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘 定）特別会計予算
日程第 1 1	議案第 6 号	平成 2 9 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会 計予算
日程第 1 2	議案第 7 号	平成 2 9 年度江田島市港湾管理特別会計予算
日程第 1 3	議案第 8 号	平成 2 9 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
日程第 1 4	議案第 9 号	平成 2 9 年度江田島市宿泊施設事業特別会計予算
日程第 1 5	議案第 1 0 号	平成 2 9 年度江田島市交通船事業特別会計予算
日程第 1 6	議案第 1 1 号	平成 2 9 年度江田島市水道事業会計予算
日程第 1 7	議案第 1 2 号	平成 2 9 年度江田島市下水道事業会計予算
日程第 1 8	発議第 1 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改 善を求める意見書（案）の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（山根啓志君） ただいまから平成29年第1回江田島市議会定例会4日目を開きます。

ただいまの出席議員数は17名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 皆さんおはようございます。

最後の質問者となりますが、昔はうぐいすのようないい声をしておったんですが、最近、のどを痛めまして、なかなかいい声で質問できませんけど、そこらのところは十分御配慮願いたいと思います。

私は、人権に関する法律について、1問質問させていただきます。

このことは、2002年に部落問題にかかわる特別措置法が終了いたしました。そして、この間、いろいろな事件がありますが、そうした中で、いろいろな取り組み、私らの立場でいいますと、人権擁護法を何とかつくっていただきたいということを、その立場、立場の人たちが集まって陳情しておりましたが、なかなかそういう法についての審議すらできない状態の中で、大きな事件といたしまして、戸籍抄本等の不正入手事件、不動産売買をめぐっての差別事件、また、インターネット上での悪質な部落差別情報の書き込み等が多発しておりました。

そして、最後には、全国部落調査復刻版の予告事件といったようなこともありました。そうした事態が相次ぐ中で、2014年子ども貧困対策の推進に関する法律、また同じ年に、障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律、そして、本邦外出身者に対する不当な差別言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律、そして、昨年12月、2016年12月に法律第109号部落差別の解消の推進に関する法律、法律の中で、部落という文字が使われたのは、この法律が初めてであると思っております。

そのことについて、本市の今後の取り組みについてをお聞かせ願いたいと思います。

以上であります。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 山本一也議員さんから人権に関する法律につきまして御質問いただきました。お答えをさせていただきます。

部落差別の解消の推進に関する法律をどのように活用するのかというお尋ねであったかと思っております。

この新たな法律は、現在もなお部落差別が存在している背景から施行されました。情報化社会の進展に伴いまして、インターネット上に差別的な書き込みや部落地名総鑑に係る差別情報が発信され、部落差別が拡大している危惧がございます。

このことを踏まえまして、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するため、基本理念を定めたものであります。

市といたしましては、この法律に基づきまして、同和問題関係団体や人権教育啓発推進協議会と連携を図りまして、本市における部落差別の実態調査への取り組みを努めたいと考えております。

さらには、明らかにされた実態を踏まえた上で、隣保館を中心といたしました相談活動の充実に取り組んでまいります。

また、人権教育及び啓発活動につきましても、地域の実態を踏まえまして、部落差別を解消するため、積極的に取り組みを進めてまいります。

なお、議員さんがこの法律と以前の法律の違いおっしゃられましたけども、今、議員さんおっしゃられたように、大きく私も2つあるかと思えます。

まず1点目は、国の法律で初めて部落差別という用語が使用されたということであり

ます。それから、2点目は、これは法律の期限が定めておられません。今までは時限立法でございましたけども、部落差別が解消されるまで効力を有する、そういった法律でございます。

この2点から、国・地方公共団体の責任を改めて明確にし、部落差別のない社会の実現まで取り組みを進めることを明確にした法律であるというふうに捉えております。

しかし、この法律は理念法でございます。以前の特別措置法にありました財政措置がない、こういったこともございます。

国及び県と協力いたしまして、部落差別の解消の推進に取り組むために、ソフト面も含めました財政上の措置など、必要な要望につきましては、国、県に強く働きかけてまいります。このように考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 市長さんがおっしゃるとおりで、今回の法律では、予算がついてないんです。でも、一番大切な2000年ごろに予算が切れるからといって、相談員制度をやめたんですね。そして今回の法律ではそれを復活するというところに、したら当然その予算がついてこなくてはいけないわけなんですけど、そのところは市長さんが県と協力しながら予算要求をしていくということでもありますけど、これはどうなんでしょうか。それぞれの関連した職場の人たちの総意がないと、その取り組みはなかなか難しんではなかろうかと思っております。

それについて、各部のところで関連したところの取り組みを計画があれば知らせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 人権を所管いたします市民生活部といたしましては、

この法律、同対支援答申の精神、部落差別の解消を国政の最重要課題として位置づけ、この問題が解決されるまで、抜本的、総合的に取り組むということを求めております。この精神に沿った法律制定だろうと考えております。

今回の法律では、江田島市におきましては、市になってから実態調査ということを行ってこなかったという反省も込めまして、法律で国の責務として調査ということが書かれておりますけども、なかなか時期的にはおくれまいるだろうと思います。そのことを受けまして、単市であっても、調査ということをまず、これまでの反省も踏まえてやってまいりたいと、その調査によって明らかになった実態に即した施策を関係団体の方とも相談しながら、部落差別の解消に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに市民生活部のほうでは考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 職員を育成する立場から御回答させていただきます。

市長が就任されたときに、職員の仕事は市民の幸せをふやして、悲しみを減らすことだというふうにおっしゃいました。そして、職員に対しては、江田島市の職員が、江田島市の宝であるというふうに言っていたように、これから一生懸命職員と汗を流しながら育成をしていきたいということもおっしゃられました。

この2つの言葉を合わせて、職員を育成するということを考えるときに、市民の幸せをふやす、悲しみを減らす、そのためには、今、議員おっしゃいましたいろいろな差別に対する解消法が今軒並みできてきておりますけれども、そういった法律の趣旨をきちんと職員一人一人が理解し、理解した上で、地域にある貧困の実態、差別の実態をつまびらかにしながら、国、県にそういった施策が必要であるということを強く訴えていき、市民の皆さんと一緒によい町にしていけるような職員を育成していきたいというふうに考えておりますので、その趣旨に沿った形で職員研修も努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 暫時休憩します。

（休憩 10時12分）

（再開 10時12分）

○議長（山根啓志君） 休憩を解きます。

峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 福祉保健部では、障害者への支援というところ行っているところでございます。

このたび、障害者差別解消法できました。言われない差別、障害による差別、不当な差別を排除する。もう一つ、新しい考え方として、合理的な配慮をする。合理的な配慮、当たり前なことなんですけれども、それは障害者に限らず、お年寄りの方とか、小さい方とか、皆さんに困ってる人がいたら、声をかけて助けてあげるということを市民にも、もちろん職員にも徹底していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 教育委員会といたしましては、この部落差別解消の推進に関する法律というのが来ました。学校に対しては、この国からの文書を通知し、法律の内容や、附帯決議について、十分理解し、この法律の趣旨を踏まえた適切な対応をするよう通知をいたしました。

また、現在、学校教育での人権教育というのは当然行っております。

内容といたしましては、子供一人一人に人権尊重の精神が育まれることを目的として実施しております。その推進に当たっては、教育の中立性を確保し、学習指導要領等に基づき、道徳や各教科等の学習内容を適切に指導する、そのことにより人権尊重の理念に対する理解を深め、体得するよう行う必要があるということで進めております。

この部落差別のこの法律ができたからといって、とりたてて今のところ、国、県からの指示はございませんが、江田島市教育委員会といたしましては、この人権教育をますます充実していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 産業部としましては、所得間の格差の是正、以前、地対財特法等の中で、国費の事業等がありました。しかし現在はありません。そのため、一般施策に合わせて、所得格差の是正のために、産業活動の積極的な推進を今後図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 木村土木建築部長。

○土木建築部長（木村成弘君） 土木建築部でございます。

土木建築部のほうでは、インフラの整備ということになってまいりますけれども、特段現在この法律に基づく事業というものは行ってございませんが、今後、市民生活部長のほうからもお話がありましたように、実態調査をされるということでございます。そうした中で支援が必要と、インフラの整備が必要ということになれば、そういった協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 渡辺企画部長。

○企画部長（渡辺高久君） 企画部といたしましては、全体企画系統のものを見ておりますが、市民の満足度調査とか、いろんなアンケートをとっておりますので、その中でそういうところにつながるところを細かくチェックして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） この法律の大きな違いは、特措法のときには、手を挙げる方式だったんですね、今回は、手を挙げなくてもやらなくてはならないということになったわけ、その大きな違いがあるわけです。今、答弁いただいたところでは、確かに国は通達をそのままいただいたような感じがしております。実態調査についても、きめ細

やかな今まで、同対法で築き上げてきた事業の中にも、たくさんどかへかあるんです。対岸の違いがあったり、いろんな形が、急傾斜やるのに、排水のますの穴が違ったり、事業がたくさんありますので、そうした部分をしっかりやっていただきたいと思います。

そしてまた、いろんな差別事象、いじめ事象がこの県内に発生をしております。

一つは、子供に対するいじめの問題、このことも私は江田島市にはあると思います。そこらのところを把握しておるのか、把握してないのか、あるのかないのかを少し知りたいと思います。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） いじめに関しては、教育委員会と学校のほうでよくよく連携のほうっております。

平成28年度2月末現在でございますが、小学校ではいじめが9件、中学校ではいじめが1件というふうになってきております。

この問題につきましても、現在のところは適切に処理して解決をしているというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 適切な取り組みをしておりますということですが、まず、どのような形をしておるのか、私はいじめを受けた子供への心のケアができてない、ましてやいじめをした子に対してのケアもできてない。そういう報告は2件、3件受けております。

そして、いじめを残念ながら、学校の先生が見つけたという報告はないんです。全部周りの人から言われて、取り組んでみたらいじめであった。本来なら、子供を育成する、いわば日本の財産をつくっていく一番大事な取り組みをされておるところが、私はこのようなことであってはいけないんじゃないか。学校の先生全てが悪いと言いません。学校の先生は学校の先生でしっかり子供と取り組んでおるんです。でも何らかの形で先生が、教育現場の先生が、子供と向き合う時間がないんじゃないか。そのような思いがしております。

今回、私のところに今はどういふか、放課後児童館いふかね、昔で言うたら留守家庭児童会、今、もとはできたときには、小学生3年生までだったかな、今は6年生まで拡張して、そうした中で、そういういじめが起きておる。

そして、指導員さんが遊びであろうか、いじめであろうか、いうものを悩みながら、私のところに相談に来ました。それは、残念でありますけど、最近、全国的のいじめの要因となっております東日本の大きな災害で避難された方々に対する用語ですね、ばい菌君。こういうことがかなり広まっておるんじゃないかなと思うんですが、そこらの取り組みはどのようにされておるんですか。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 議員さんおっしゃられることもよくわかります。

正式にといたら語弊があるかもしれないんですが、学校のほうでは、当然そういっ

たばい菌君と呼ぶような事案はないというふうに聞いております。

また、ないからじゃあ指導はしないのかということではなくて、折を見ては学校のほうでは、ちゃんと指導はしているということでございます。こういったいじめがあるの
でということ。

先ほどの放課後児童クラブに関してでございますが、生涯学習と学校教育ということで、連携のまずさというのは多少あるかと思しますので、そのところは、必ず、しっかりと連携をとるようということで、生涯学習、学校教育とも指導しております。

今後、そういったことがないようにしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 今ちょっと、そういう事象はないと言うたんか、あると言うたんかどっち。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 今の原発でのばい菌とかいう話でございますよね。それに基づいてのいじめが学校内であったかというふうなことに關しては、私のほうには届いてないということでございます。あったかないかということでございますよね。

ごめんなさい。今、手元にその詳細な資料がございませんので、この件に關しましては、また後日回答させていただくということでよろしいでしょうか。すみません。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） そうじゃろうと思うた。私は、当該校に行って、保護者と行って、校長先生にこういうことを報告を受けたんですが言うたら、確かにそうです。ありました。そこらのところが今、私が合併をして12年、ずっと同じことを言うてきとんです。それは、各部、各課、関連したことにしたら密なる連携をしていただきたい。そして、職員の向上に向けて取り組んでいただきたいということを12年間言うてきたわけです。この3日前、4日前だったかな、当該の小学校へ行って、どうでしたか
いうて言ったら、確かに指導員さんの報告とおおり、そういうことがありました。そして、指導員さんと、保護者の中で連携をしながら、言われた子に対して、これがあなたに対していじめよいうことを言うて聞かせたら、ああそうなんじゃ。今腹が立つというようなことなんです。そして、当該の校長先生は、この発言は、差別につながるのですから、教育現場で十分配慮しながら、ケアに努めたいということをしていただきました。そして今、次長さんが言われたように、連携をするというのが、それがまだできてない。これから、いろんなことがあると思います。

私は、新しい市長さんが、私は議会議員になるときに、志したことと言いは違いますが、中身は同じです。いっときも早く、沈みかけた町を島を、何とか小さなことからでもやっていきたい、いう思いで教育現場の先生には、非常にきついことを言ってきました。そのことが2000年に指導要綱出され、そして、教育現場の先生が地域との連携を余り持たなくなりました。そういう状況の中で、基礎学力も落ち、親は非常に心配し、その結果今、大柿高校の状態ももう少し義務教育期間で、基礎学力をつければ、この島の魅力を何とかしようよ、子供はたくさん生まれてくるはずなんです。

苦情言いますけど、そうしたところを考慮しながら、恐らく文科省からもそうした取り組みについて、通達があったらと思うんです。通達ここにあるんです。

私、今までの関係で、そうした文科省、総務省のほうから、こういうことを出します。このことを生かしてくださいというのは来とるんですよ。

そうした中で、私は、この間、1、2カ月でありますけど、職員さんといろんな形で話を聞き、また答弁をする中身を聞かせていただきましたら、決して市長さんの思いを全ての職員が飲み込んでおらないような状況がありますので、もう少し、トップダウン方式ではなく、職員の意見を聞きながら、そして、新しい町をつくっていくような取り組みをできるかどうか、関係者、部長さん一つ気がつけば、答弁願いたいと思います。

○議長（山根啓志君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） すみません。先ほどの山本一也議員さんからのので、いわゆる原発の何々菌とかいうのがあったかという御質問でございましたが、小学校のほうの事案で、いわゆる何々菌というふうに君のところを菌というふうに言ったという事案はありました。ただし、これもよくよく聞いてみると、原発のことで言ったということではないというふうに聞いております。ただし、こういう事案がございましたので、先ほどから山本議員言われているように、子供と寄り添う姿勢が足らなかったのではないかと思いますので、その辺は教育委員会としても十分子供と寄り添えるようにしたいと思います。

先生が忙しいというのもあるかと思いますが、来年度は、ICTを活用して、校務支援システム等も入れますので、先生方の事務が多少軽減されれば、子供と寄り添う時間がふえて、こういった事案も少なくなるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） 今、はっきりとしたばい菌とは言わんのですよ。菌君、菌君言うんです。それをばい菌と言わなかったからそうでないという考え方自体がすごいおくれとるんじゃないかなろうか。私はパソコンも何もしませんけど、今インターネットで菌君なんですよ。当初はばい菌です。今それを言っちゃいけないということが積み重なって、ばいはのけて菌になるんです。統括する人はそれぐらいの感性を持たんと。

そういうことで、これから、今までのような、人権施策ではなかなか到達しないんです。今までは先ほど言いましたけど、私がそうです。こっちの地域はそうですと手を挙げたらそこに対して十分できよったけど、今、みずからがそうした中で取り組んでいかないと、なかなか法律も守れないということになりますんで、それぞれのところでそうしたものを取り組んでいただきたい。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 議員御指摘いただいたとおり、部局間連携が不十分であったというところは、これまでもあったと思います。先ほども申しましたとおり、これから市民の皆さんの幸せをふやし、悲しみを減らしていく取り組みに進んでまいります。そのときに、まずは、江田島市の実態をつまびらかにすることが先であろうと思います。差別の実態を明らかにすること、貧困の実態を明らかにすること、それに基づ

いて施策を組み立てるときには、部局間連携はなくてはならないものだと思っておりますので、ソフトの部分も、ハードの部分も江田島市にある行政課題を明らかにする中で、相互に連携し合いながら、施策を組み立てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 15番 山本一也議員。

○15番（山本一也君） そういう取り組みをしていただきたいと思います。というのは、この2件のいじめのところを、成育背景を少しほじくってみましたら、今のワーキングプア、低生活者の子供が対象になったり、何かしよるんです。そういう背景を見詰めながら、地方自治体、行政を続けていかないと、私は沈むばかり、過疎になるばかりだろうと思いますんで、一つ今、部長が言われたものを大事にしながら、進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、15番 山本一也議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第2 報告第4号及び日程第3 報告第5号

○議長（山根啓志君） この際、日程第2、報告第4号 専決処分の報告について（三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（建築）請負契約の変更について）及び日程第3、報告第5号 専決処分の報告について（沖美市民センター新築工事（建築）請負契約の変更について）の2議案を一括議題といたします。

直ちに提出者からの報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま、一括上程されました報告第4号及び報告第5号についてでございます。

最初に議案書1ページ、報告第4号 専決処分の報告について（三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（建築）請負契約の変更について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づきまして、三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（建築）請負契約の変更について、専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

続きまして、議案書の5ページ、報告第5号 専決処分の報告について（沖美市民センター新築工事（建築）請負契約の変更について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定についてに基づきまして、沖美市民センター新築工事（建築）請負契約の変更について、専決処分しましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君）　　まず、報告第4号の専決処分の内容について説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお願いいたします。

三高小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事（建築）請負契約の変更についてでございます。

本契約は、平成28年6月定例会におきまして、1億4,299万2,000円で契約同意の議決をいただきました。今回これを1の専決処分の内容のとおり、1億4,740万9,200円に契約変更したものでございます。

2、専決処分年月日は、平成29年2月24日です。

3ページをお願いいたします。

参考資料によりまして、変更内容について説明をいたします。

項目ごとに契約の目的、金額、相手方、工期について変更前、変更後の内容をお示ししております。

2、に示しております契約金額を変更した以外には、目的、相手方、工期について変更はございません。

変更の理由でございますが、追加工事等を行うもので、追加工事の主なものは、安全対策による手すりなどの新設、詳細調査に伴うクラック補修の追加、施設管理者の要望による防球ネットなどの新設などでございます。

なお、議案書2ページには、専決処分書を添付いたしております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

続きまして、報告第5号の専決処分の内容について御説明をいたします。

議案書の5ページをお願いいたします。

沖美市民センター新築工事（建築）請負契約の変更についてでございます。

本契約は、平成28年6月定例会におきまして、2億1,384万円で、契約同意の議決をいただきました。

今回これを、1の専決処分の内容のとおり、2億1,798万9,360円に契約変更したものでございます。

2、専決処分年月日は、平成29年2月24日です。

7ページをお願いいたします。

参考資料によりまして、変更内容について説明をいたします。

項目ごとに、契約の目的、金額、相手方、工期について、変更前、変更後の内容をお示ししております。

2にお示しする契約金額を変更した以外には、目的、相手方、工期について変更はございません。変更の理由でございますが、追加工事等を行うもので、追加工事の主なものは、工事の進捗に伴います地中障害物の撤去、クッション砂などの追加工事、施設利用環境の向上を目的とした吸気口、ピクチャーレールなど追加工事、施設利便性の向上を目的とした小窓追加工事及び建具などの仕様変更でございます。

なお、議案書6ページに専決処分書を添付いたしております。

以上で、報告第4号及び報告第5号の説明を終わります。

○議長（山根啓志君） 以上で、報告第4号及び報告第5号の報告を終わります。

日程第4 同意第1号

○議長（山根啓志君） 日程第4、同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました同意第1号 教育長の任命につき同意を求めることについてでございます。

次の方を江田島市教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい方は、住所が、江田島市能美町鹿川〇〇〇〇番地〇、氏名が御堂岡 健さんです。

昭和〇〇年〇〇月〇日生まれ、55歳でございます。

御堂岡氏の経歴などにつきましては、議案に添付しております参考資料をごらんいただきたいと存じます。

御堂岡氏は、昭和60年、広島市立幟町中学校に教諭として採用されて以来、本市の大柿中学校に勤務したほか、呉市立仁方中学校長を経て、今年度よりは、大柿中学校長として着任されるなど、21年の教育現場の経験を有しておられます。

また、大柿町教育委員会学校教育課長であったときには、4町合併の事務調整を担われ、江田島市誕生からは、本市教育委員会において、指導主事、管理主事を経た後、学校教育課長を務めるなど、教育行政においても11年の豊富な経験を有しておられます。

人格が高潔で、教育・学術・文化に関する高い識見と、教育行政に対する豊富な経験を有しておられる本市の教育長として適任と認められる方と存じますので、御堂岡氏を教育長として選任すべく御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案はこと人事に関することですので、討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時43分)

(再開 10時43分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、御堂岡 健氏を入場させますので、暫時休憩いたします。

(休憩 10時43分)

(再開 10時44分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、御堂岡 健氏の教育長の任命について、議会の同意がありましたので、お伝えいたします。

御堂岡 健氏から一言挨拶をお願いいたします。

○教育長（御堂岡 健君） 皆様おはようございます。

江田島市議会議長様初め、議員の皆様、私に発言の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。まずもってお礼申し上げます。

このたび、市議会の皆様の御同意をいただき、教育長を拝命することになりました御堂岡 健でございます。どうかよろしく願いいたします。

私は、昭和60年教員採用され、能美中学校3年、大柿中学校13年、勤務を経て、平成13年に大柿町教育委員会、そして、平成24年3月末まで江田島市教育委員会、合わせて11年間教育行政にお世話になりました。その後、呉市立仁方中学校長として4年間、そして、昨年4月より大柿中学校長として勤務しております。

少し時間をいただき、私の所信を述べさせていただければと思っております。

私は、義務教育、特に中学校に長年かかわってまいりました。その経験を通し、義務教育における使命は、児童生徒に生涯生き抜く力や、社会で通用する力の基盤をつくることであるというふうに考えております。短期的な目標で言いかえれば、次のステージで活躍できるしっかりとした土台をつくること、これが義務教育の使命であると考えております。

生涯生き抜く力とは、学力、体力、技能、道徳心などであり、それを生かすためしっかりと考え、的確に表現する力をつけなければならないと考えています。

また、社会で通用する力とは、社会で認められる力、社会性です。その根本は、時間を守る、挨拶をする、返事をすることであると考えます。このことは、学校教育の中で、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

生涯学習面においては、私自身専門分野ではないですが、市長のお言葉にある住む人が「ワクワクできる島えたじま」を基本に、文化やスポーツの振興、生涯を通し学ぶ機会の充実を図りたいと考えております。

簡単ではありますが、私の所信にも触れさせていただきました。

子供の教育を第一に教育行政を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） この際、暫時休憩いたします。

御堂岡 健氏の退席を求めます。

(休憩 10時48分)

(再開 10時49分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 同意第2号

○議長（山根啓志君） 日程第5、同意第2号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

この際、議案の朗読は省略いたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、同意第2号、教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

平成29年3月31日で任期満了となる、次の方を引き続き江田島市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任命したい方は、住所が、江田島市能美町高田〇〇〇番地〇。

氏名が柳川政憲さんです。

昭和〇〇年〇月〇〇日生まれ、48歳でございます。

柳川氏は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する方でございます。本市の教育委員として適任と認められる方と存じますので御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山根啓志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案はこと人事に関することでもありますので、討論を省略し、直ちに起立により採決に入ります。

本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

11時5分まで休憩いたします。

(休憩 10時51分)

(再開 11時05分)

○議長（山根啓志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 議案第1号～日程第17 議案第12号

○議長（山根啓志君） この際、日程第6、議案第1号 平成29年度江田島市一般会計予算から日程第17、議案第12号 平成29年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案を一括議題といたします。

本12議案について、登地靖徳予算審査特別委員長の報告を求めます。
登地委員長。

○予算審査特別委員長（登地靖徳君） 江田島市議会議長、山根啓志様。

江田島市議会予算審査特別委員会委員長、登地靖徳。
予算審査特別委員会報告書。

本委員会は、平成29年第1回江田島市議会定例会本会議（2日目）において付託された12議案について、常任委員会所管ごとの3分科会に分割し、慎重に審査した結果、個別意見を付して、賛成多数で決したので、江田島市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

まず、1、審査の結果について申し上げます。

議案第1号 平成29年度江田島市一般会計予算から、議案第12号 平成29年度江田島市下水道事業会計予算までの12議案については、原案可決です。

2ページをごらんください。

次に、2、審査の概要について申し上げます。

本委員会に付託された予算の審査に当たっては、本予算に組み込まれた事務事業が各行政分野に適切に配分され、かつ地域的な均衡が図られているかどうかの主眼を置き、地方自治法第97条第2項に規定されている長の提案権を侵害しないように十分配慮し、議決権の範囲内で慎重に審議を行いました。

次に、3、審査意見についてでございますが、特に申し上げたいのは中ほどからの文でございます。

このような状況の中、市政においては、現状を打破し、明るい未来を切り開くためにも、職員一人一人が市財政を取り巻く現況と喫緊の行政機構を認識し、収納対策の強化と、国・県支出金等の特定財源の確保に努め、予算の執行に当たっては、審査の過程で出された各分科会からの個別意見等に十分留意され、市民が安心して暮らし、江田島市に住んでよかったと幸せを実感でき、将来への希望が持てる市政の実現を推進されたい。

なお、個別意見につきましては、分科会ごとに記載してあるとおりでございます。

以上、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（山根啓志君） これをもって登地予算審査特別委員長の報告を終わります。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

10番 片平議員。

○10番(片平 司君) 平成29年度予算案に反対の立場から討論に参加をいたします。

アベノミクスの行きずりのしわ寄せが国民に押しつけられています。パートを含めた全労働者の平均実質賃金は年19万円も減り、2人以上世帯の実質家計消費支出は、16カ月連続で対前年度比マイナスが続いています。国民の所得が全体として低下する中で、中間層の疲弊が深刻になっています。働きながら生活保護以下の収入しかない世帯は、1997年の4.2%から2012年には、9.7%に倍増しています。

一方、アベノミクスのもと、大企業は3年連続で史上最高益を更新をし、大株主など、富裕層にも巨額の富をもたらしました。貧困と格差が一段と進行しております。

平成29年度一般会計当初予算は、158億5,000万円で、対前年度比1億円の増となっています。

主な要因は、保育施設管理運営事業費、公共施設再編整備事業の増です。

保育施設再編整備事業では、宮ノ原、小用、江田島、飛渡瀬の4園を統合して、旧江田島小学校跡地に新たに認定こども園えたじまを新築する事業です。保育施設の集約化、コスト削減の優先の保育行政は改めるべきです。既に江田島市内においては、沖美町沖、大柿町大君、能美町高田の3園が廃園となっています。ほかにも、柿浦、中町、両保育園も統合の話があります。保育園、学校が廃止されると、子育て中の若い人は住まなくなり、地域が急速に寂れ、過疎化の進行が予測されます。江田島市の人口計画2024年2万3,000人目標は、限りなく難しくなります。行政の効率化と引きかえに、江田島市は人口減少という大きなリスクを背負うこととなります。

住民の命と健康を守るための国民健康保険ですが、江田島市の国保短期証世帯数は、平成28年3月時点で179、資格証明証36となっています。命と健康を守る国保です。窓口支払いが困難なため、受診を控えて、命を落とすようなことがあってはなりません。介護保険利用料、所得160万円以上の人は、1割負担から2割負担へ、後期高齢者窓口負担は課税所得で145万円以上の人は、3割負担へとなり、制度以来の大改悪となりました。

国会で審議中の平成29年度予算案には、後期高齢者の保険料の軽減措置を4月から段階的に縮減することが盛り込まれました。実施されれば、今でも保険料を払えない状況がますます深刻化します。高い社会保険料、利用料に住民は悲鳴を上げています。地方自治体の主な仕事は、市民の福祉増進です。行政は、市民目線に立ち、一般財源や基金を使い、負担の軽減、減免措置をとるべきです。

以上で終わります。

○議長(山根啓志君) 次に、賛成討論ありませんか。

16番 新家議員。

○16番（新家勇二君） 私は、議案第1号 平成29年度江田島市一般会計予算ほか、12議案に対し、賛成の立場から討論に参加いたします。

今議会では、平成29年度事業や、予算に対し、予算特別委員会を通して、さまざまな検証を行ってまいりました。

そうしたことを踏まえ、まずは、評価できる点について申し上げたいと思います。

今回の予算は、明岳市長就任後初の予算編成です。

今定例会で示された市長の所信表明に基づき、市長の3つの重点テーマ、仕事の創出、子育てしやすい環境づくり、健康寿命の延命を具体化するための予算も含め、一般会計185億5,000万円、企業会計を含む総予算規模は、282億5,500万円の総額予算が提案されました。

当予算においては、教育文化に関する事業の定住促進通学費支援事業を初め、新規事業31事業、まちづくり団体支援補助金等の運営支援など、拡充事業6事業、まさしく「ワクワクする未来を創る予算」というコンセプトが具体的な事業として形になってきたものと評価したいと思います。

また、懸案となっていた国民宿舎能美海上ロッジにかわる新たな宿泊観光関連施設の整備に事業者を募り、江田島観光の拠点づくりを図る魅力ある宿泊観光関連施設整備事業に具体的な予算措置をしたことなども、特に評価しておきたいと思います。

次に、今後の運営に関し意見を申し上げておきたいと思います。

当予算を執行するに当たり、予算特別委員会で委員から出た要望事項、懸案事項を考慮し、場合によっては、執行停止する必要がある事業、もう一度執行のあり方を考え直し、練り直すことをしなければならない事業もあるかもしれません。

いずれにせよ、議会の意見をどう生かしたのかがわかるような道筋で、決算のときに、市民や議会に対し、きちんと説明できるように、執行段階におけるマネジメントを行うべきだと申し上げます。

終わりに、さまざまな問題解決に対して、オール江田島で取り組んでいく中、私たちも率先して取り組んでいくことを申し添え、討論を終わります。

○議長（山根啓志君） 次に、反対討論はありますか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これより12議案について、一括で採決を行います。

本12議案についての委員会の報告は、可決すべきであるとするものです。

本12議案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本12議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 発議第1号

○議長（山根啓志君） 日程第18、発議第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者から趣旨説明を求めます。

9番 山本秀男議員。

○9番（山本秀男君） 発議第1号。

平成29年3月17日。

江田島市議会議長 山根啓志様。

提出者 江田島市議会議員 山本秀男。

賛成者 江田島市議会議員 平川博之、賛成者 江田島市議会議員 上松英邦、賛成者 江田島市議会議員 浜先秀二、賛成者 江田島市議会議員、上本一男。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣であります。

意見書の内容については、別紙のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山根啓志君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、平成29年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん御苦労さまでした。

（閉会 11時32分）